

第 15 章 管理運営

本章では、管理運営のための組織及び事務組織が適切に整備・機能しているかについて説明する。ついで、管理運営に関する方針、それらに基づく規程の整備状況及び自己点検・評価の実施状況について述べる。

15-1. 研究科／学部の目的を達成するための管理運営体制及び事務組織の整備状況

15-1-1. 管理運営のための組織及び事務組織

本研究科／学部には、教育課程及び教員人事等といった重要事項を審議、決定するため研究科会議及び教授会が設置されている。当該会議は、専攻・学科の教授によって構成され、原則として月 1 回開催され、研究科／学部の中核機関としての役割を担っている。さらに、学科長会議、専攻長会議を毎月開催し、教授会と有機的な連携を保ちつつ、相補的な役割を持たせることで、より活発な議論が行われ効率的な合意形成が行われており、それぞれの会議体が適切な役割を果たしている。また、本研究科／学部の適切かつ円滑な運営を図るため、23 の委員会が設置されている〈図 15-1〉〈表 15-1〉。

日常的な管理運営の執行主体として、研究科長（学部長）を中心に、3 名の副研究科長を配置し、事務部の部課長と構成員として加えた研究科運営会議を月 2 回開催して、運営に伴う各種課題に対する取り組みの方針や施策の決定および調整を行っている〈図 15-1〉。3 名の副研究科長は教育、研究推進、国際交流、企画、自己点検・評価、環境・安全・衛生、情報、広報、人権等に係る委員会を所掌し、運営会議における検討に基づいて学科長・専攻長会議および教授会審議原案を策定する〈表 15-2〉。また研究科長直属の組織として、情報技術室、研究活動推進室、国際交流室、環境・安全・衛生技術室及び広報室の 5 つの室が設置されており、運営会議、各種委員会および教授会で決定された方針や施策に役割に機能的かつ機動的に対応できる体制が整備されている。これらにより、研究科長（学部長）のリーダーシップ等が発揮できる組織形態となっている。

事務体制は、事務部長の管轄のもとに、総務課、経理課、教育・研究協力課の 3 課体制の組織を設け、教育研究支援の体制がとられてきたが、平成 25 年に再編が行われ北部構内事務部が編成され、事務長の管轄のもとに、部局事務（総務、専攻）として 1 課相当、共通事務（総務、管理、経理、施設安全、教務・図書）として 5 課の事務組織となった〈図 2-1〉。平成 25 年 5 月 1 日現在、教員 199 名に対し、事務職員・技術職員合わせて 113 名で、教員 1 人当たりに対する職員数は 0.57 名であり、教員及び学生に対して十分なサービスが提供できるよう努力している。

[分析評]

研究科長（学部長）が主宰する研究科運営会議が中心となって、教授会及び各種委員会が有機的な連携を持って機能しており、そこでの議論及び合意が管理運営に適切に反映される体制を取っている。

[資料]

○京都大学大学院農学研究科の組織に関する規程 ○京都大学農学部組織に関する規程
○大学院農学研究科教授会内規 ○大学院農学研究科研究科会議内規 ○大学院農学研究科
専攻長会議内規 ○農学部教授会内規 ○農学部学科長会議内規 ○管理運営組織図 ○運
営会議の構成と職務分担 ○委員会一覧 ○平成 22 年度学校基本調査帳票
○農学研究科情報技術室要項 ○農学研究科研究活動推進室要項 ○農学研究科国際交流室
要項 ○農学研究科環境・安全・衛生技術室要項 ○農学研究科広報室要項 ○運営会議の
構成と職務分担

15-1-2. 学生、教員、事務職員等、その他学外関係者のニーズの把握

学生の要望はホームページ上に作成したアンケートシステム（Web ポスト）及び教務窓口で把握に努めている。また、授業評価アンケートを実施し（検証・改革のため一部期間を除く）、ニーズの把握を行っている。留学生からの要望については教務窓口と国際交流室で対応している。詳細は第 8 章「学生支援」を参照されたい。

教員の意向については、各種委員会等における議論を通して、その意見等を研究科長（学部長）に伝えることが可能であるが、大学における組織改革の議論が活発に行われた平成 25 年度にはより直接の意見交換を行う場として教員全体を対象とする懇談会を開催した。またキャンパスが 2カ所に分かれている本研究科の特殊事情を考慮し、宇治キャンパス教員を対象とする懇談会も開催し、当該キャンパス特有の問題について対応を話し合った。

技術職員については全学的に進行中である評価体制見直しの動きに対応して、農場・牧場の技術長との懇談の場を設け、職員の要望や考え方について話し合った。また平成 25 年度の技術職員研究集会に研究科長、事務長および副事務長が参加し、今後の評価体制のあり方や組織編成の方針等について意見交換をした。

事務職員については、毎年提出される職員人事シート及び必要に応じて実施される面談等により上司に意見・希望を伝えることが出来る仕組みとなっている。学外関係者については、農学研究科・農学部同窓会である四明会および各専攻内の同窓会が中心になって卒業生との活発なコミュニケーションが図られ、それを通じた意見聴取が行われている。また四明会は 4 月の入学式当日に新入生の父母との懇談会を開催しており、副研究科長が教務関係を中心に大学生活について説明するとともに、新入生の父母からの要望を聴取している。

近隣住民等については、総務課が窓口となって要望を受け付け、必要に応じて担当部署あるいは運営会議で対応している。

[分析評]

円滑な意思の疎通が図れ、それぞれの意見が双方向的に反映できる体制が構築されている。授業評価アンケートを実施し（一部期間を除く）、ニーズの把握を行っている。他の仕組みもよりよく機能するよう努力し、ニーズを適切に管理運営に活かしていくことが重要である。

[資料]

- 農学研究科／農学部 Web ポスト
- 授業評価アンケート報告書
- 委員会内規
- 学生の就職先アンケート結果

15-1-3. 研修等の管理運営に関わる職員の資質向上のための組織的取組

本研究科／学部では技術職員の多くが隔地（京丹波町、宇治市、高槻市）に分散して勤務しており、それぞれ専門分野の教育研究に密接に関連した技術支援を行っている。この連携と技術および資質の向上を図るために農学研究科技術部が組織され、毎年技術職員研究集会を開催している。また、京都大学総合技術部が実施する技術職員研修にも適宜出席し、技術の向上に向けた取り組みを行っている。

事務系職員については、大学として実施する課長研修、専門員研修等の階層別研修について、該当者を積極的に推薦し、参加できるよう努めている。また、パソコン研修、自己啓発研修等についてもこれらを活用し、業務の支援レベルの向上・改善に努めている。また、国際交流の活発化に伴い、担当業務の分担及び組織でのサポート体制を考慮して、事務系職員を対象とした実践英語研修への積極的な参加を奨励している<表 15-3>。

[分析評]

職種に応じた各種の研修会に職員を積極的に参加させ、その資質の向上を図っている。特に農学研究科が独自に開催している技術系職員研究集会は極めて有意義であり、今後も継続して開催し、より一層の効果が得られるよう努めていくべきである。

[資料]

- 平成 23 年度～25 年度職員対象各種研修参加実績一覧
- 技術職員研究集会報告書

15-1-4. 危機管理

本研究科／学部においては、関係する災害、事故その他の緊急の事態に関する危機に対して、迅速かつ的確に対応し、被害の発生防止及び軽減を図り、学生・教職員・その他本研究科関係者の生命、身体又は研究科の財産を保護することを目的として、京都大学災害等危機管理対応指針の下、農学研究科農学部の危機に係る管理計画を策定しており、平成 25 年度に北部構内危機管理計画（地震編）を策定した。特に危機発生時の対応には、構成員の初動活動と関係者や関係機関等への連絡調整が重要なことから、危機に関する情報の緊急連絡網を整えるほか、学生や教職員の全構成員に対して緊急の連絡先を記載したセーフティ・サポート・カードを年度当初に配付して、緊急事態に対応できる体制を構築している。

また、本研究科／学部が配置される京都大学北部構内の防火・防災管理については、京都大学北部構内消防計画、北部構内危機管理計画を定め、火災の予防及び大規模地震、その他災害による人命の安全、被害の軽減、二次災害発生の防止を目的として、管理責任者の下、防火・防災安全対策を図ると共に、自衛消防組織として、吉田キャンパス自衛消防隊農学研

究科地区隊を編成し初動措置任務にあたっている。

労働災害等に対しては、安全の確保として、毎年、「安全の手引き」(英語版「Safety Guide」)を作成し、教職員等の施設利用者に配付し、施設内外の危険箇所の解消、設備や実験機器等の耐震措置などの対応策に役立ててもらおうと共に、学部学生、大学院学生については、ガイダンス時に配付し、担当教員から安全管理、安全対策を理解するための冊子として適切な安全教育に活用している。加えて、学部・大学院新入生ガイダンス時には、一般的な安全に関する教育を行っており、各分野でも、その研究内容に応じた安全教育を行っている。さらに、新しく配属になった教員や大学院生に対して、北部構内共通事務部施設安全課安全管理掛による安全に関する講習会を開催している。また、労働災害を防止するため、チェーンソーや刈り払い機使用者に対し、民間が開催しているこれらの特別教育受講を支援している。防犯体制については、外注の警備員による巡回、夜間照明の増設等を行った。さらに、環境・安全・衛生技術室を設置し、環境保全及び安全衛生に係わる業務を行っている。毒物及び劇物の取扱いに関しては、京都大学環境安全保健機構が運営している化学物質管理システム(KUCRS)を用い、本システム上で、毒劇物取扱者登録ならびに毒物、劇薬、高圧ガスの厳格な保管・管理(使用量登録)が行われており、環境・安全・衛生委員会の指導のもと、保管庫の鍵の管理、貯蔵場所及び容器への「医薬用外毒物」「医薬用外劇物」の表示等を徹底している。なお、教育研究活動の遂行に起因する事故については、農学研究科として保険加入している。

情報システムの危機管理については9-1-2を、教職員・学生等の海外渡航に係る危機管理については11-6-1を、ハラスメントに係る危機管理については13-1を、それぞれ参照願いたい。

[分析評]

危機管理については、学生や教職員等が安心して教育研究活動等を行うことができるよう、日常から安全に係る各種の現状を把握すると共に、場所や内容に応じて安全性に係る事前対策及び事後の対応に関する考え方を明確にし、段階的な安全機能を設定しておく必要がある。化学物質等を取り扱う実験室等にあつては、その運用方針や化学物質の管理体制の確保、安全衛生に関する教育を実施するなど、安全衛生管理体制は十分に構築されているといえる。なお、施設の使用状況に応じて、鍵の管理、屋外の夜間照明など防犯対策を、逐次整えつつある。危機管理については、機能の向上に向けての整備を今後も続けることが重要である。

[資料]

○農学研究科農学部の危機に係る管理計画 ○吉田キャンパス自衛消防隊農学研究科地区隊編成表 ○セーフティ・サポート・カード ○安全の手引き ○同英語版「Safety Guide」
○安全教育記録・確認書 ○教員研修資料(事故・労働災害の防止について)

15-2. 管理運営に関する方針の明確化と規程等の整備状況

15-2-1. 管理運営に関する方針の明確化及び各構成員の責務と職務の明確化

本研究科／学部の運営組織として、研究科教授会、研究科会議、学部教授会、学科長会議、専攻長会議、各種委員会が設置されており、それぞれの機能は農学研究科／農学部の内規等により明確になっている。また、研究科長、学部長、副研究科長、学科長、専攻長の職務、選考方法等についても農学研究科／農学部の内規等により明確に示されている。

研究科長、副研究科長、事務長については、重要事項、検討事項についての担当を振り分け、また、各種委員会の所掌も行っている。

事務職員については、北部構内事務部事務分掌規程により、その職務が明確になっている。

研究科運営会議の構成員として事務長に加え、副事務長、教務・図書課長が構成員とし参加し、審議内容に応じて総務課長、管理課長、経理課長、施設安全課長が陪席することにより管理運営の迅速化、効率化を図ると共に、研究科内各種委員会を見直し、必要に応じて、事務職員を委員として参画させ、委員会の実質化を図ることで、運営・企画においてより密接で円滑な連携体制を築いている。

[分析評]

本研究科／学部の組織については、内規等により明確になっており、重要事項、検討事項の担当も明確になっている。研究科／学部の運営に関して教員と職員が協力して教育研究機能の一層の充実に貢献できるよう、事務職員が各種委員会等に参画することにより、有機的に一体となった形での部局運営がなされていると考える。

[資料]

○農学研究科・農学部規程集

15-2-2. 活動状況に関するデータの蓄積とアクセス方法

従来は、毎年「年報」（和文及び英文）により、本研究科／学部の活動状況について、分野ごとに公表してきた。しかし、「京都大学教育研究活動データベース」がホームページ上で立ち上がり一般に公表され、容易にアクセスできる体制が整った。このデータベースには、「年報」と同程度の活動状況に関する蓄積された情報が教員ごとに掲載されており、「年報」を廃止した。

[分析評]

「京都大学教育研究活動データベース」により、教育研究活動状況等に係るデータや情報は合理的に蓄積され、かつ一般にも公開しており、適切なアクセス方法が構築されている。

[資料]

○京都大学教育研究活動データベース ○農学研究科／農学部ホームページ

15-3. 研究科／学部の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価の実施及び結果の公表状況

15-3-1. 根拠となる資料やデータに基づく自己点検・評価の実施状況

本研究科／学部の自己点検・評価については、「農学研究科・農学部自己点検・評価実施要項」に定められている。当該規程により評価委員会が設置されており、構成員は研究科長、副研究科長、評議員、専攻長及び学科長、各附属施設長、制度・組織等、教務、入試、環境・安全の各委員長、事務長等である。総合的な状況にかかる中期的視点に立った自己点検・評価の実施は、平成6年度以降3ヵ年ごとに実施している。また、京都大学の中期目標・中期計画に沿って、農学研究科でも行動計画ならびにその実行のための年度行動計画を立案し、毎年その進捗状況を検証している。

[分析評]

総合的な状況に係る自己点検・評価については、3年毎の実施となっており、中期的観点から十分であるといえる。また、年度計画の進捗状況も毎年度検証している。

[資料]

○自己点検評価書-農学研究科／農学部の現状と課題VI- ○京都大学第2期中期目標・中期計画に対する部局の行動計画（農学研究科）

15-3-2. 自己点検・評価結果の公開状況

「農学研究科／農学部の現状と課題」は、ホームページ上で広く学外に公開されている。

[分析評]

上記のように、自己点検・評価の結果の公開に努めており、学内及び社会に対して広く公開していると判断できる。

[資料]

○自己点検評価書-農学研究科／農学部の現状と課題VI-

15-3-3. 自己点検・評価の結果にかかる外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証の実施状況

平成23年12月に外部評価委員会を開催し、外部評価委員による評価を受け、その結果を平成24年3月に外部評価報告書「生命・食料・環境への課題と展望Ⅲ」として刊行するとともに、ホームページ上で広く公表している。

なお、大学評価・学位授与機構による大学としての機関別認証評価は平成25年度に受けている。

[分析評]

平成 23 年に外部委員による評価を受けており、平成 26 年には研究科としての外部評価を予定している。また、平成 25 年には大学としての機関別認証評価を受けているので、長期的視点に立てば適度な周期での実施状況にある。

[資料]

○「生命・食料・環境への課題と展望Ⅲ」（平成 24 年 3 月）○平成 25 年度実施大学機関別認証評価報告書—京都大学—

15-3-4. 評価結果のフィードバックと管理運営の改善のための取組

大学全体の中期計画・年度計画の中で、毎年度、農学研究科の次年度以降の行動計画を策定し、また、当該年度の行動計画の実施状況の実績を自己評価している。

平成 23 年度から平成 25 年度の実績としては、大学院科目の KULASIS 利用による講義情報提示、全学共通科目推薦科目の見直し、旧演習林事務室裏口のスロープ化、東中庭整備、事務組織の改変（北部構内共通事務部への集約化）等を行った。また運営費交付金を専攻に配分するにあたり現員ベースではなく定員ベースとし、人事の空きポスト補充が行えない分野の不利を解消することとした

[分析評]

中期計画・年度計画による自己点検・評価は、毎年度実施されており、評価結果のフィードバックと管理運営の改善のための取り組みに活かされている。

[資料]

○京都大学第 2 期中期目標・中期計画に対する部局の行動計画（農学研究科）

15-4. 前回の外部評価におけるご意見とその対応

○劇物・毒物・危険物等の化学物質を取り扱う実験室が多いので、これらの物質の取り扱い・管理には十分な配慮（危機管理）が必要であろう。

上述のように、教職員・教員に対しては様々な安全教育を行っている。また、本研究科所属の衛生管理者や産業医による巡視を行い、各分野から指摘点の改善状況を報告させている。毒劇物等の取扱いに関しては、安全管理掛から法令等改正の広報を速やかに行っている。

毒物及び劇物の取扱いに関しては、京都大学環境安全保健機構が、化学物質管理システム（KUCRS）を運営しており、本システム上で、毒劇物取扱者登録ならびに毒物、劇薬、高圧ガスの厳重な保管・管理（使用量登録）が行われており、また、保管庫の鍵の管理、貯蔵場所及び容器への「医薬用外毒物」「医薬用外劇物」の表示等を徹底している。

○学部全体としての戦略的取り組みが大所帯ゆえなかなか困難だろうと思いつながらも、企画室（研究科長、副研究科長 3 名）による戦略的発案の下、研究科運営委員会、専攻長会議、教

授会のほか各種員会を組織し、リーダーシップが発揮できる体制が確保されていることは評価できるが、教員の研究力を十分確保するために委員会数は極力少なく教員の負担を軽減する配慮が絶えず必要である。

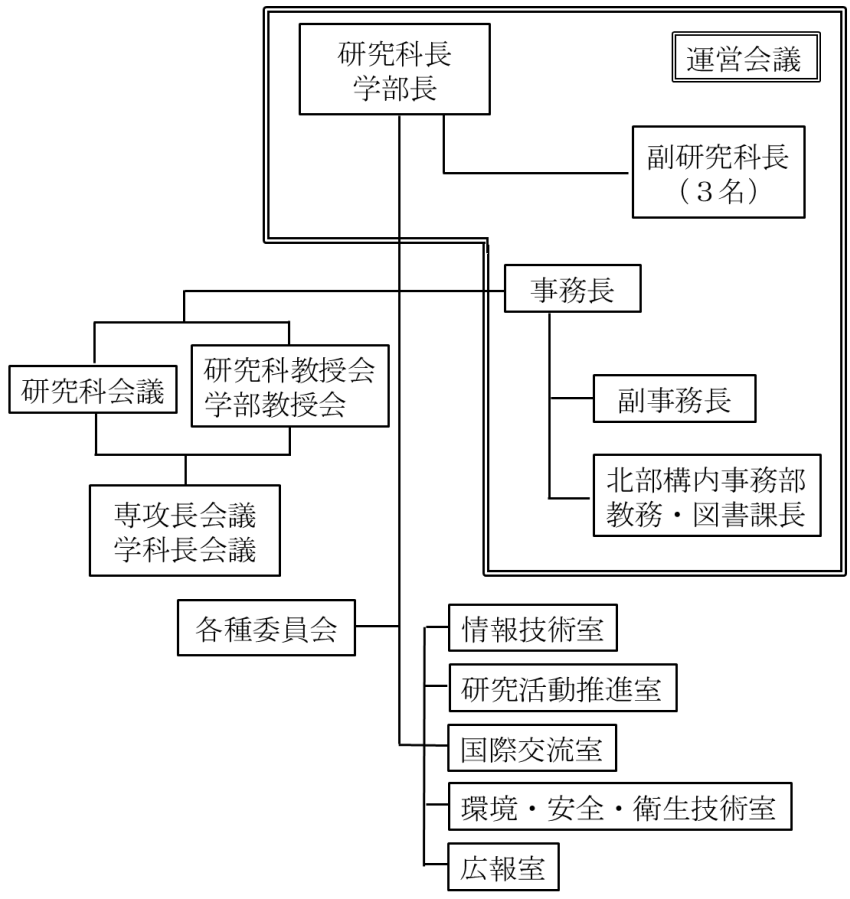
各種委員会に対する教員の負担軽減に関しては、事務職員が各種委員会等に参画することにより効率的な運営を行っているが、さらに改善が必要である。

〈表 15-1〉 農学研究科・農学部における委員会

委員会名	構成	審議事項	所掌課等
研究科教務委員会	研究科長が指名する者(委員長) 専攻の教授 各1名	研究科における教育課程、入学者選抜その他教務に関する事項	教務・図書課 大学院教務掛
学部教務委員会	研究科長が指名する者(委員長)、入学者選抜方法研究委員会委員、学科の教授 各1名	学部における教育課程、入学者選抜その他教務に関する事項	教務・図書課 学部教務掛
将来構想検討委員会	研究科長(委員長)、副研究科長及び評議員、専攻の教授 各1名、事務長	将来構想及び中期計画に関する事項	総務課総務掛
制度・組織等検討委員会	研究科長が指名する者(委員長) 専攻の教授 各1名、附属農場の教授 1名 事務長	制度、組織の改廃及び規程の整備に関する事項	総務課総務掛
建築委員会	研究科長が指名する者(委員長) 専攻の教授 各1名、附属農場の教授 1名	建築物その他の施設の利用整備に関する事項 敷地と建築物との配合その他敷地の利用に関する事項	施設安全課設備掛
広報委員会	研究科長が指名する者(委員長) 京都大学広報委員会委員、専攻の教員 各1名 附属施設の教員 各1名、広報室長 副事務長、教務室長	広報活動の企画、立案及び実施に関する事項	総務課総務掛
比較農業論講座運営協議員会	研究科長が指名する者(委員長) 比較農業論講座教員、専攻の教授 各1名 留学生専門教育教員	比較農業論講座の運営に関する事項	総務課総務掛 国際交流室
研究活動推進委員会	研究科長が指名する者(委員長) 専攻の教授 各1名、附属農場の教授 1名	研究の活動推進及びプロジェクト研究の企画に関する事項	管理課研究推進掛
評価委員会	研究科長(委員長) 副研究科長及び評議員、専攻長、学科長、附属施設長、事務長	教育研究活動等についての評価に関する事項	総務課総務掛
学生生活委員会	研究科長が指名する者(委員長) 京都大学学生生活委員会委員 専攻の教員 各1名	学生の厚生補導に関する事項	教務・図書課 学部教務掛
国際交流委員会	京都大学国際交流委員会委員(委員長) 農学研究科国際交流室長 研究科長が指名する者 留学生専門教育教員1名、専攻の教員 各1名 附属施設の教員 各1名	国際交流、海外派遣及び留学生に関する事項	管理課研究推進掛
図書委員会	京都大学附属図書館協議会協議員(委員長) 専攻の教員 各1名、附属農場の教員 1名	図書室の運営、図書購入その他図書の利用に関する事項	教務・図書課 学術情報掛
環境・安全・衛生委員会	研究科長が指名する者(委員長) 専攻、附属農場及び附属牧場の教員 各1名 衛生管理者 若干名 化学物質管理責任者 若干名 京都大学化学物質管理システム(KUCRS) 運営委員会委員事務長	環境保全及び安全衛生に関する事項	施設安全課 安全管理掛 環境・安全・衛生 技術室

情報セキュリティ・システム委員会	研究科長（部局情報セキュリティ責任者）（委員長）、京大大学術情報メディアセンター協議員、情報セキュリティ技術責任者、研究科長が指名する者、KUINS利用負担金検討委員会委員、情報環境機構教育用コンピューターシステム運用委員会委員、専攻及び附属施設の教員 各1名、情報技術室の兼任教員、事務長、副事務長、教務室長	情報セキュリティ及び情報システムの管理運営に関する事項	総務課総務掛 情報技術室
農場・牧場連絡協議委員会	研究科長が指名する者、附属施設長、農学専攻長、応用生物科学専攻長	附属施設における共同研究プロジェクト及び教育プロジェクト等に関する事項	総務課総務掛
動物実験委員会	京大大学動物実験委員会委員 動物実験を取扱う分野等の教員	動物実験の実施及び施設等の設置等の可否等の審査その他、動物実験の実施等に関する事項	総務課総務掛
FD委員会	研究科長が指名する者（委員長） 全学FD研究検討委員会委員 専攻（下記の教務委員会委員 若干名に選出された者の所属する専攻を除く。）の教授、准教授又は講師 各1名 教務委員会委員 若干名	教員の職業的な資質向上のための活動の調査、企画、立案及び実施に関する事項	教務・図書課 学部教務掛
男女共同参画推進委員会	研究科長が指名する者（委員長）、全学男女共同参画企画推進委員会委員、全学FD研究検討委員会委員、専攻及び附属施設の教授、准教授又は講師、各1名	男女共同参画推進のための活動の調査、企画、立案及び実施に関する事項	総務課総務掛
防火・防災委員会	研究科長（委員長）、専攻長・附属施設長 防火管理責任者、研究科長が指名する者、事務長、副事務長、教務室長	消防計画の作成、見直し及び変更に関する事項 防火・避難施設、消防用設備等の設置・維持管理に関する事項 自衛消防隊地区隊の設置及び装備に関する事項 工事等をする際の火災予防対策に関する事項 防火、防災上必要な教育・訓練に関する事項 その他、防火、防災に関すること	施設安全課 安全管理掛

放射線障害防止委員会 人権問題対策委員会 兼業審査委員会	左に掲げる委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。
------------------------------------	---------------------------------



〈図 15-1〉 農学研究科の管理運営組織図

〈表 15-2〉 研究科運営会議の構成と職務分担

氏名	担当	所掌各種委員会	特命事項
研究科長	総括 将来構想 施設整備	<ul style="list-style-type: none"> ※ 将来構想検討委員会 ※ 評価委員会 ※ 放射線障害防止委員会 ※ 情報セキュリティ・システム委員会 ※ 防火・防災委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・農場移転の総括 ・人件費削減策への対応 ・教育研究組織改革への対応 ・ミッション再定義の位置付け ・国際高等教育院への対応 ・財政基盤の強化
副研究科長 【研究科長代理】	国際交流 広報 人権問題 情報システム 情報セキュリティ 【研究科長代理】	<ul style="list-style-type: none"> ※ 比較農業論講座運営協議委員会 ※ 広報委員会 ※ 男女共同参画推進委員会 ・ 国際交流委員会 ・ 将来構想検討委員会 ・ 評価委員会 ・ 人権問題対策委員会 ・ 情報セキュリティ・システム委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際化対応の強化 ・グローバル人材育成 ・情報開示への対応 ・人権（ハラスメント）の研修等 ・教育研究成果の社会還元
副研究科長	学部教務 研究科教務 学生厚生	<ul style="list-style-type: none"> ※ 学部教務委員会 ※ 研究科教務委員会 ※ FD委員会 ※ 学生生活委員会 ・ 将来構想検討委員会 ・ 評価委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・教学システムの充実 ・教育の質の向上 ・学生収容定員の検討 ・教育研究活動基盤の強化 ・特色入試の検討 ・学生支援・就職支援の充実 ・若手研究者の育成と支援
副研究科長	研究推進 企画・評価 環境・安全・衛生 制度・組織	<ul style="list-style-type: none"> ※ 研究活動推進委員会 ※ 研究活動評価専門委員会 ※ 教育活動評価専門委員会 ※ 環境・安全・衛生委員会 ※ 建築委員会 ※ 制度・組織等検討委員会 ・ 将来構想検討委員会 ・ 評価委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・学術研究の向上 ・URA との連携 ・自己点検・評価 ・宇治地区と北部地区の移転統合
事務長	人事・労務・施設管理 財務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 将来構想検討委員会 ・ 制度・組織等検討委員会 ・ 評価委員会 ・ 人権問題対策委員会 ・ 情報セキュリティ・システム委員会 ・ 環境・安全・衛生委員会 ・ 防火・防災委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・北部構内事務部を活かした事務改善 ・防火・防災・安全対策 ・コンプライアンスの充実 ・インフラ整備 ・四明会事務支援

「※」は委員長を、「・」は委員

〈表 15-3〉 主な事務系職員対象研修 参加者実績数

研 修 名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
京都大学パソコン研修	31	14	12
I Tの基礎的知識習得研修	1	1	-
コンピューターソフトウェア著作権セミナー	-	-	2
目録システム講習会（図書コース）	-	-	1
図書館業務システム研修「新EDDS 機能説明会」	-	-	1
基礎研修（システム）	-	-	1
大学コンソーシアム京都 SD フォーラム	0	1	2
大学マネジメントセミナー（研究編）	1	1	0
「人事・労務に関する講習会」	8	6	-
メンタルヘルス講習会	2	5	-
近畿地区メンタルヘルス研究協議会	1	-	-
「応急手当」講習会	-	2	-
人権に関する研修会	1	-	2
近畿地区学生指導研修会	1	0	-
学生支援・教務関係事務職員研修	3	5	-
図書館等職員著作権実務講習会	-	1	-
スキルアップ研修（プレゼンテーション編/文書作成能力編）	-	2	-
大学職員共同研修プログラム	4	3	4
京都大学英語実践研修	7	0	1
京都大学文書作成能力研修	-	5	4
京都大学プレゼンテーション研修	-	-	1
京都大学幹部職員財務マネジメントセミナー	4	-	-
京都大学幹部職員セミナー	-	2	-
京都大学評価者研修	-	4	-
京都大学課長補佐職員研修	-	1	-
京都大学掛長研修	-	0	3
京都大学主任研修	-	2	1
京都大学中堅職員研修	1	-	-
京都大学専門職員研修	2	-	-
京都大学若手職員研修	-	6	1
京都大学新採用職員育成プログラム研修	4	-	-
国立大学協会近畿地区支部「タイムマネジメント研修」	0	-	2
国立大学協会近畿地区支部「コミュニケーション研修」	-	1	-
国立大学協会近畿地区支部「プレゼンテーション研修」	-	-	1
国立大学協会近畿地区支部「中堅職員研修」	-	1	-
国立大学協会近畿地区支部「係長研修」	-	-	2
国立大学協会近畿地区支部専門分野別研修「人事・労務」	2	3	-
近畿地区国立大学等会計事務研修	-	1	1
文部科学省等研修及び他機関出向経験者報告会	4	-	-
文部科学省研修に係る業務説明会	1	-	-
【内閣府主催】PFI 法改正法に関する説明会	2	-	-
第8回 University Administrators Workshop	-	2	-